

## 令和5年度第2回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和6年2月20日（火） 14:30～16:30

場 所：大分県庁舎新館14階 大会議室

委 員：出席18名

石本健二、岩崎美紀、小川芳嗣、川田菜穂子、工藤妙子、権藤淳、佐藤宝恵、  
佐野真紀子、下田憲雄、祖父江美幸、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、  
長哲也、中野五郎、日野康志、松尾和行、幸和枝委員

欠席2名

事務局：知事、副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、電子自治  
体推進室長、人事課長、財政課長ほか

権藤会長	皆さんこんにちは。 定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回大分県行財政改革推進委員会を開会したいと思います。まず開会にあたりまして、佐藤知事からごあいさつをお願いしたいと思います。
佐藤知事	（挨拶）
権藤会長	佐藤知事ありがとうございました。それでは、お手元の次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきたいと思います。 まず、本日の会議の公開についてご確認させていただきます。本日は非公開とすべき審議はないと考えておりますので、公開としたいと思いますけども、よろしゅうございましょうか。
委員一同	（異議なし）
権藤会長	それでは、公開といたします。 続きまして議事に移りたいと思います。本日の資料は、委員の方々には事前にご提供されております。時間も限られておりますので、委員の方々のご意見、県のご担当の方々の説明ともに簡潔にお願いしたいと思います。 今回の議題は、先ほど佐藤知事からもありましたけども、新たな行財政改革計画についてであります。初めに（1）として現行計画の概要・進捗状況、（2）として新たな計画の概要・骨子案まで事務局からご説明をお願いしたいと思います。
行政企画課長	（資料P4～P31を説明）

権藤会長

はい。ありがとうございました。

32ページの方に本日の論点ということで、(1)、(2)のことについての論点整理がされておりますので、これをベースにお使いいただければと思います。

それでは、現行計画の概要進捗状況及び新たな計画の概要骨子案につきまして委員の方からご意見をいただきたいと思います。今回も事前に委員の皆様方からご意見とかご質問を受けていただいておりますので私の方から、ご指名させていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。時間も限られておりますので、委員の方々、あるいは県のご説明・ご回答につきましては、簡潔に1、2分程度でお願いしたいと思っております。

初めに下田委員から事前意見NO.11について、引き続きまして佐野委員からNO.13についてお願いしたいと思っております。下田委員、お願いいたします。

下田委員

よろしくお願いいたします。下田でございます。

ここで挙げさせていただいているのは具体的に何かというわけではないんですけれども、達成状況が不十分な取り組みについてはまとめがありました。現在取り組んでいる改革の目標・目的、それと現時点での視点から見て、目標が達成されているKPIにおいても、今後のKPIとしてこれを使っていくのかどうかという点です。KPIとして十分なのか、見直すのかというところの整理もぜひお願いしたいということです。例えば、最適な職員数規模と言っても、いろんな多方面で検討せざるをえないですし、他県との競合もあるわけですから。しかも、民間との競合でもあるわけで人材の確保というのは。そうした中で、大分県として、どういう職員数が最適なのかという点ともう1つは、職員の考え方です。本県だけの職員なのか。他県との共同での人材のあり方等、多様なあり方があっていいのではないかと考えています。そうしたこともそうですし、財政調整用基金についても、もう取り崩し始めて、なかなかKPIを達成するのは今後困難ではないかという事情と、それから他方で必要性もあるわけですよ。その辺の整理も、もう一度詰めてやっていただければ、5年後の県財政のありようについても、見えてくるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

権藤会長

引き続きまして、佐野委員お願いいたします。

佐野委員

佐野でございます。

私の方からは新たな行財政改革の中のデジタル化の推進についてでございますけれども、デジタル化は、将来に向けた重要な投資でございます。その推進にあたっては一定のコスト、投資というところが必要になると考えております。DXによって、具体的に何がどのように改善されるのか、その効果をわかりやすく、明らかにするなどして、県民のコンセンサスを

得ながら進めていただきたいということでございます。

権藤会長

それでは総務部長の方からNO. 1、NO. 13についてのご質問がございましたので、ご回答いただきたいと思います。

総務部長

はい。ありがとうございます。全体に関わるご指摘であったと思いますので私の方からまずお答えさせていただきます。

下田委員から頂戴しましたKPIの時期の設定についてということでご指摘のとおりかと思えます。また次回、次々回に向けて、具体的な本文とともに、議論を頂戴したいと思えますが、しっかり今のご意見を受けとめて検討したいと思えます。その中で例示をいただきました職員数の規模、民間との競合であるとか広域的な連携の人材確保であるとか、新しい要素が色々あるのではなかというご指摘がございました。一方で業務量に見合う対応・体制をどう取っていくかということは生産年齢人口が減少が見込まれる中で我々も悩みのところであります。そういった意味でDXの中で業務効率化をする、また本日の骨子ではスクラップアンドビルドも引き続き徹底していく必要があるとともに、特に専門技術人材でありますとか見相であるとか、行政ニーズが増え続けると見込まれるところもありますので、今回の骨子では、職員については「確保」といった文字も入れさせていただいているところであります。引き続き本文の作成に向けて、今ご指摘の中にもありましたDX推進の効果がどれくらい見込めるかなど、そういったものもしっかりと考えさせていただいて、また、我々のご説明を踏まえてですね、ご意見を頂戴できればと思えます。

2点目の佐野委員からDXについてでございます。ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、デジタル化については一定のコストが必要でありまして、現プランにおいても行政手続の100%電子化やキャッシュレス端末の導入など、ある程度先行投資もやらさせていただいたと考えています。今後もその成果をしっかりとコストに見合った効果が得られているのかというのは当然確認するとともに、新たに、県庁の中でデジタル化というものを入っていくにあたってどのような効果あるいは目指すべき体制をつくっていくのかということが今回の5年計画の中でも大事な論点になってくると思えます。今日もこの後半でDXの進め方については、まずプレゼンさせていただきますけれども、足らざる点など、もっとこういった視点もあるのではないかとこの点については、皆様からのご意見を頂きながら、こちらもしっかりブラッシュアップをしていきたいと考えております。以上でございます。

権藤会長

下田委員、佐野委員、よろしいですか。はい。

骨子のところは結構皆さんからご意見いただいておりますので、もう少し何人かの方いらっしゃれば、ご質問とかご意見を手を挙げていただけれ

ばと思いますが。ございませんですか。それではまた戻って、後ほど時間があればということにしまして、次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、新たな計画の取組例についてであります。資料34ページをまず見ていただきまして、34ページにありますとおり今回の委員会ではこの白いところを、他の4項目については、5月及び8月で議論させていただくということで、この白い部分の「1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現」について議論させていただきたいと思います。初めに、①として、「公共性の高い分野におけるDXの推進」について、担当部局からご説明をお願いしたいと思います。それぞれ1、2分で簡潔にお願いします。

福祉保健部長 (資料P36を説明)

防災局長 (資料P37を説明)

生活環境部長 (資料P38を説明)

土木建築部長 (資料P39～40を説明)

教育次長 (資料P41～43を説明)

農林水産部長 (資料P44～45を説明)

権藤会長 はいありがとうございます。

それでは、これから公共性の高い分野におけるDXの推進について各委員の方々からご意見いただきたいと思います。なお全体を通じまして時間の関係もございますのでこちらでいくつか選ばせていただいております。それぞれの委員さんに指名させていただこうと思います。まず初めに、高橋委員から、事前意見NO. 24と25についてお願いしたいと思います。

高橋委員 はい。高橋と申します。よろしく願いいたします。

私の方は高齢者施設の方を持っておりまして、高齢者の方の介護の仕事をさせていただいておりますので、それについて発言させていただきたいと思います。国や県におきましては本当に日頃から介護に関連した基盤整備事業など色々な補助金の整備をしていただきまして、大変感謝しております。各年度の予算編成に係る介護サービス基盤整備事業に関する意向調査を毎年していただきまして、その上で補助金をいただいているということは重々承知しておりますが、その上で意見を述べさせていただきます。その補助金の中で、介護施設の4人部屋、多床室ですけれども、それを個室化する際に補助金を出していただく事業があつてこれを既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業といい

ます。そういう事業がありますが、うちの施設の方もプライバシーを守るという観点から、補助金をいただいて個室化を導入しました。4人部屋を1人ずつの壁で仕切るわけですので、一人当たりのスペースが大変狭くなりました。実際、そこで利用者さんが急変して救急車を呼ぶと言ったときに、救急車のストレッチャーが入らないというようなこと、それから今、介護ロボットが急激に進んでいて、重度な人でも介護ロボットの力を借りて、利用者さんもすごく楽に職員も非常に楽に、ということが非常に進んでいるのですが、この4人部屋を個室化したことによって、このロボットが全く入らないというような問題点が生じることが自分のところでやってみて初めてわかりました。また、この補助金というのは、いただくと10年間はそれを勝手に触ってはいけないと、そういうルールがありまして、今大変私どもでは、困ったなと思っております。今現在、特養に入って来るご利用者は、もう本当に病院から、ほぼ看取りの状態で入ってくる人が多いです。ですので、昔のように入所して6年も7年も施設でということはほとんどなくなっております。ですので、そういう重度化した人たちが安心、安全にそこで生活するということと、個室化よりもICTとかロボットなどが入る、そういった施設の方がいいのかなと非常に私としてはこの個室化については考えさせられました。ですので、この当該事業に限ったことではないんですけども、補助金をいただくその需要が本当にあるのか、必要とされているのかということです。現場サイドの声をしっかり聞いていただいて、しっかり検証していただいて、必要のない補助金はカットしていただくなり、他の今時流に合わせて、ICT化などの必要な部分にですね、そういうところに強化していただければありがたいなと考えます。先ほど、福祉保健部長の方から説明がありましたが、眠りスキャンという、寝ているかどうかという、あれ本当にすごいんですね。あれを導入していくと夜の巡回がしなくてもよいと、本当にその人が熟睡しているかどうか分かるわけなので。今までだったらもう1部屋ずつ時間になったらこう見ていっておむつなどを見ていくわけですけども、その人が寝ているかどうかははっきりわかるので、起きている方から順番に声をかけていくというような介護ができていきますので、そういった部分の方にお金をまわしていただければありがたいかなと思っております。はい。私からは以上です。介護人材のところも書いておりますけれども、ぜひそういうICTの職員の研修、たくさんしていただいて、本当にこれは大変感謝しております。これからもますますよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

権藤会長

それでは福祉保健部長お願ひ致します。

福祉保健部長

はい。ありがとうございます。今ご指摘いただきました個室化の補助金を調べてみますと、平成29年度に高橋委員の施設でもご活用いただきました。

たけれども、先ほど、ご紹介しました介護のDXアドバイザーが確か一昨年に施設の方にお伺いをした際にそのお話を聞いてきたようでして、今後のDXの普及に非常に参考になるということで、貴重なご示唆をいただいたところでございます。当時のこの補助金は医療・介護の総合確保基金を使った事業で展開していましたが、ここ数年、整備要望が非常にそういう意味で、今委員が仰ったような状況もお含みいただいたかどうかわかりませんが非常に要望も少なくなりまして、令和になって以降、全くこれは補助金としては、もう助成をしていないという状況でございます。そういうことですが、もとより補助事業ですので必要性や優先度をなど慎重に判断しまして予算化を当然すべきものでありまして、事業完了後も、そういった効果を十分検証して、必要に応じてその事業そのものを見直すと、あるいは止めていくというようなことは適宜行っていく、それはもう当然やっていきたいなと思っております。一方で、先ほども申し上げたICTに向けた導入の補助金は、県内の各施設とも需要が極めて高くございまして、今年度の予算も必要十分な予算を何とか確保しようということで、県内のすべてのニーズに不採択なしに、すべてのニーズに対応していくということを考えていますし、令和6年度新年度の予算でも、それを可能とする十分な予算を準備をして介護現場の、せっかくできておりますDX化の流れを妨げないようにしっかりと支援をしていきたいなと思っております。それから人材もどの産業も非常に人材不足ということでございます。介護の現場も同じように厳しい中ではございますが、国内向けではあります。修学資金とか介護の資格取得を支援するそういった交付金や、新年度は特に東南アジアなどを中心として、外国人の介護人材を何とか県内に持ってこれないかというような参入促進にも力を入れていきたいなと思っております。以上です。

権藤会長

はい。ありがとうございます。高橋委員、よろしゅうございますか。それでは引き続きまして岩崎委員の方からNO. 27についてお願いしたいと思っております。

岩崎委員

はい。岩崎でございます。私からは、この避難所運営におけるマンパワー不足の解決というところで、モデル訓練されるというところについてちょっとお尋ねしたいと思っております。このモデル訓練はお話をお聞きしていますと最先端のDXのお披露目会のような印象を受けたんですけれども、実際の課題、その避難所での課題ですとか起こっていることに対して対応できるような、そういうニーズに応えるような内容になっていらっしゃると思うのですが、そうなっているのかなという質問でございます。どうしてもDXってツールなんですけれども、つついこうやぱりいいものになるとそちらの導入が目的になってしまいがちなので、あえてこういった質問をさせていただきました。

2つ目としましてはそういった色々なICTの機器の整備についてですけども、職員の方だけが操作できて職員がいらっしゃらないとき、あるいは職員の方でも、例えば今、避難所だと男女の話で、男の方目線で女性が困っているようなそういう記事もよく見かけますけれども、もっと広く多様な主体との連携を、どのように進めていかれるのか。ここにも書きましたとおり地域の住民とかNPOとか、そういったところと連携して、例えばセキュリティの問題ありましようけれども、開放するとかですね、そういったことまで見通していらっしゃるのか、それを質問したいと思いました。以上です。

権藤会長

はい。それでは生活環境部長お願いいたします。

生活環境部長

ご質問ありがとうございます。資料の38ページのところになると思います。まさにそれぞれのDXの導入については、過去の失敗というか経験に基づいて、新しく対応できないかということで導入しているものでございますので、基本的には過去の実例を踏まえてということであります。例えば、その上から2つ目の絵のところ受付の支援システムというのがありますけれども、これは令和5年7月の大分県の豪雨において由布市で行方不明者の安否確認を行う際に、個別の避難所ごとに聞き取りで対応していたために手間と時間がかかったということを通じて直接我々お話を聞いていますので、やり方は色々あると思いますけれども、その手助けになるのではないかなという視点でございます。またその上、temiという遠隔のロボットがありますけれども、これは同じ豪雨のときに実際に稼働してみたんですけれども、自走式なものですから、保健師の方々がそれぞれ回る手間が省けるということ。それから、要配慮者に対する対応もしっかりできるという実証ができています。ということで、先端技術だけではなく、実際のケースに応じて、必要なものはしっかり入れていくということで考えてございます。それともう1点、住民やNPOなどの機器の利用についてということで、仰るとおり職員が皆避難所対応をできるわけではないと、実際にこの間の能登の地震でもそういうことがあったと思いますので、いずれにしてもこの新たなICT機器を運用する際には、実は毎年市町村で避難所の訓練をやってございますので、その中で地域住民や防災士の方々も含めて研修をする中で、利用習熟に努めてもらうというようなことも併せてやっていきたいと考えてございます。とにかく有事にあたってしっかり対応ができるということがまず第一でございますので、新しい技術を入れればそれがしっかり誰でも使えるよう、プライバシーの問題もありますのでその辺もしっかり配慮しながら、対応していきたいと考えてございます。以上です。

権藤会長

はい。岩崎委員よろしゅうございますか。

幸委員

はい。それでは次に幸委員の方から、NO. 29と30についてお願いしたいと思えます。

はい。幸ですよろしくお願いたします。

先ほど教育次長の説明にもありましたように、なかなか学校業界は紙媒体も多くて、DX化が他の業界に比べると進んでいなかった反面、ここ最近ICT化も進むことによって、学校の校務についても色々とDX化が進み校務支援システム等を導入している学校も増えていると思えます。教員の校務作業の負担軽減と書かれていますけれども、もともとは教員という仕事は児童・生徒と接する時間をきちっと持って対応する、それが仕事ですので、他の業務に追われて実際に児童・生徒と接する時間がなくなってしまうとか、児童生徒が興味を持って授業を受けてくれるようなその授業を教材研究する時間が取れなくなるとか、そういったことがないようにするために、それが大前提でのこの校務作業の負担軽減だと思っています。そういった中で最近教員の仕事等の負担というかイメージ的にも大変そうなのでと言われて、なり手がなりたがらないというような現状もよくあるんですけども、こういうシステムを活用すること、取組を積み重ねていくことで、少しでもそういった現場の働き方改革につながることで、人材の確保にもつなげていって欲しいなと思えますし、ここにも書かれているこれから必要なシステムとして保護者連絡等とか、課題のところにある必要なシステムが取り込まれていないとか、職員室でしか利用できないとか、こういった面はそういったシステム開発されている業者さんとのやりとりの上で十分取組として改善できる可能性が高いと思えます。本校で言えば先生方にiPadを1台ずつお配りしてしまして、その中でアプリを入れてしているんですけども、保護者の方にも同じアプリをスマートフォン等に入れていただいて、欠席連絡、もしくはその保護者連絡のシステムとして使わせていただいておりますし、成績の処理の部分でも、最終的な通知表の送付も紙媒体等ではなく、保護者のスマートフォンに直接データで送るというところまでしておりますので、色々な面でそういった、まだできる部分はあるのではないかなと思えます。それともう1つ、便利な部分は大変いい部分があるんですけども本校も気をつけているところは、やはりその利便性が向上する分、色々な面での情報漏えいであったりとか、仕事の持ち帰り、働き方改革を推進しているのにもかかわらず、違う部分でそういったことを心配しないといけないという部分もあります。そういった面でも、校内だけで完結する業務と、対外的な保護者、もしくは例えば、高校で言えば中学校とか大学とか業者さん等、色々な部分でのやりとりする部分での、それを一緒にするのがいいのか個別に考えていくのがいいかっていうのはまた別なんですけれども、そういった運用面での対策は一緒に必要とする部分かなと思っています。以上です。

権藤会長

はい。では教育次長の方からお願いいたします。

教育次長

ご指摘ありがとうございます。仰るようにこういった校務支援システム、こういったものを使いながら、そこで生み出された時間については教員が児童・生徒と接する時間であったり、事業の教材研究であったり、そういったものを使いながら、児童・生徒に向けた向き合う時間を確保していくというのを基本線は忘れないようにしていきたいと考えております。学校現場はご指摘のとおり紙媒体で色んなものが処理をされるという状況がございます。先ほどの説明の中で言い漏れましたけれども、指導要録等、紙媒体であるがゆえに校長室のところに金庫があって、そこに指導要録の簿冊を入れてという管理を学校現場でしておりますけれども、そういったものもデータ化することによって保管のスペースであったり省力化することも考えてまいりたいと思います。また教員のイメージが、大変厳しいものがあって、なり手不足というお話もございました。教員確保についても教育委員会を挙げて今取り組んでいるところですけれども、こういったDXの推進もしながら、できるだけ多くの方に希望していただけるような形でそういった労働関係の方も整えてまいりたいと考えております。一方で情報漏えい、個人情報等のセキュリティ対策は、ご指摘のとおり大変大切な部分だと思います。そういった部分についてもセキュリティ対策を講じながら考えてまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

権藤会長

幸委員よろしいですか。はい。それでは次に、川田委員からNO.36についてお願いしたいと思います。

川田委員

はい。川田ですよろしく申し上げます。

私は農林水産のDXについて質問させていただきます。私は日ごろ公共工事の事業評価に関わっております、素人ながら農業に関しても基盤整備等の事業評価に関わらせていただいております。その中で、特に地理情報システムに関しては、農地の集約であるとか、高収益のそういった作物の作付の計画だとか、そういったようなところに非常に有効に活用できているんだろうなというようなところで理解をしているところです。今回、45ページにお示しいただいた内容で、今後の方向性として、栽培情報であったりとか、所有者の貸出意向や売却意向といったような、これまでも取ってらっしゃる情報かと思うんですが、よりリアルタイムな最新の情報、特にこの栽培情報なんかに関しては、一年の中でもいろいろな作物が変わっていく中で、より最新の情報とか、情報の更新っていうのも課題になろうかと思っております。そういった中で、一旦データ蓄積したものがなかなか更新されないというようなそういった公的情報データベースの課題等もありますので、そういったようなところについて何かこう対策というか考えられて

いらっしゃることあるかどうかというようなところと、現在の利用は自治体や農業再生協議会と、団体でアクセスするというので、その用途や利用者に応じて加工して提供するとなると、個々の農業の事業者さんが知りたい情報というのは何かすぐにリアルタイムには入らないのかなといったような印象も持ちまして、よりデータを個人がというか事業者さんも活用していく、そういったようなデータの提供というか活用も検討すべきなのかなと考えましたので、より生産者さんに直接に役に立つような、そういった利活用というようなところも検討されていれば教えていただきたいと思ひまして質問させていただきました。

権藤会長

はい。農林水産部長お願いいたします。

農林水産部長

はい。ご指摘ありがとうございます。先ほど委員からもお話ありましたが、このシステムは「売却してもいいよ」とか、「貸してもいいよ」などの個人の情報を地番ごとに入れていて、そういった意向が多い地域とかを図面上に可視化できるというものです。それにより大規模に集約できる農地がこの辺にあるのではないかな等の目処が立てられるのではないかなということで、活用を今しているところであります。ただ、そういった情報というのが、かなり個人情報に関するところがあって、個人情報をどこまで保護するかという観点から、今のところ一般的には公開をしていないというのが状況であります。ただやはり地域で生産されている方々が、自分たちの地域をどうやっていくか、自分も拡大をしたいなと思ったときに、隣近所どうなのかなとかというのは、確かに情報として知りたいという気持ちもあると思ひますので、そこは、今、市町村が法に基づいて、地域農業の将来のあり方ということで地域計画というのを策定しておりまして、令和7年度末までに完了する予定であります。大体小学校区ぐらいの中で、今申し上げたようなことで10年後ぐらいに誰が、将来その地域の農業を担っていくとか、具体的なことを話し合っただけで地域計画をつくるので、そういった中では、その地域の中の貸したい人とかもう売ってもいいよとかいう人の情報は自ずと皆さんで共有していきながら話し合いをしていくと思ひしております。そういったときに、ある程度地域に限られてくるとは思ひますが、情報を共有していくというのは、市町村の考え方もあると思ひうんですけども、皆さんの同意を得ながら情報を出していくのは可能ではないかなと思ひておりまして、そういった使い方で有効に情報を活用できるようにしていきたいなと思ひております。その上で、更新もやはり仰るとおり、耕作者が随時入れていただくと、本当に生の情報をいつも活用できるんですけども、そこまで個人に負担を負わせることができるのかなということと、県においては普及員が各地域で活動しておりますので、そういった普及員を活用しながら、情報の収集も図って行って、なるべく短い期間で更新できることも考えていきたいと思ひております。以上でございます。あ

りがとうございます。

川田委員

はい。ありがとうございます。

個人情報も非常に多いということで出し方は非常に工夫しないといけな  
いかと思いますが、よりスピーディーに提供ができるような、有益な情報  
提供ができるような仕組みを検討していただければと思います。また、見  
える化だけではなくてデータをやはり分析に生かしたりとか、様々な面で  
活用していくっていうこともありますし、より発展的な利用として、G  
I Sデータとか画像の解析とか、今衛星やドローンの画像のデータ分析で  
作物の面積を測るとか実証的な段階だと思いたいますが色んな技術、新しい技  
術が導入されているとも聞いておりますので、またそういったようなところ  
も将来的な検討になろうかと思いますが、検討していただければと思っ  
ています。ありがとうございます。

権藤会長

農林水産部長いいですか。

農林水産部長

品目とか、例えば作付けで何を植えてるかとかいうのは、実は林業では  
植わってる樹木がスギなのかヒノキなのかとかいうことを衛星画像で今と  
らえる形のシステムを入れておりますので、こういった形が農業でも活用  
できるかどうかについても検討していきたいと思いたいます。ありがとうございます。

権藤会長

はい。一応ご指名させていただこうと思っていたところの質疑応答は終  
わりましたが多少時間がございますので。

はい、ではお願いします、武田委員。

武田委員

武田です。ちょっと言い方がきつくなると思いたいますけども前振り  
で、41、42ページ、教育のところを見ていただきたいんですけども。非常にびく  
りしました。今どきこんなことやっているのかと。しかもほとんどエクセル  
レベルの話ですよね、システム。これをもって教育のDXと言っている  
んであればですね、今後教育分野においてDX推進するって一体どうい  
うことになるんだろうかと。これ、教育次長を責めているわけじゃなくてな  
んですけど。いや、もう一度皆さん見てください、これ、どなたでもでき  
ますよ。中学生でもできます。高校生もできます。30年前からこういう  
こととやっています。今現場でこういうことしかできないような、あるいは  
今頃こういうことをやっているというところ自体が僕はもう恥ずかしい  
ですね。申し訳ないですけども、資料から消していただきたいぐらい。例  
えばこれを国に持ってって、大分県すごいんですよ、教育のDXでこれ見  
てくださいって言ったら、全員が恥をかくと思いたいます。言葉がきつくて申  
し訳ないですけど検討してください。

権藤会長

教育次長よろしいですか。

教育次長

申し訳ございません、41ページについては、かなり以前の状況でかなりデフォルメした形でご説明をするような資料の立て付けにしてしまって大変申しわけありません。ただ、ここで申し上げたいのは、これはデータを色んな形で他のところと活用することによって先ほどの指導要録であったり、そういったものが作成できるようになったということで、ご理解いただければと思います。それと、指導要録につきましてはかなり手書きの部分があったんですけど、先ほど申し上げましたとおり全市町村で、こういった指導要録についても校務支援システムということで、活用する基盤が整いました。これまで各市町村で色んな校務支援システムが入っておりまして、それを全部、18市町村合わせる作業がかなり、それぞれシステムの更新の時期など、そういった部分があつてなかなかコンセンサス得られなかったのですが、それについてやっと市町村全体で同じシステムを使おうという基盤ができましたので、それを活用してということで考えております。そうしないと、県費負担教職員の制度的なものもありまして小中学校の教員、県内の市町村どこも移動いたしますので、移動した先で校務支援システムが異なると、そこで先生方が戸惑うという現状がございましたので、そういう意味で18町村揃えてということで。もうご指摘の仰ることよくわかります。41ページの資料について、そういうような形で誤ったイメージを与えてしまって大変申し訳ございませんでした。

権藤会長

武田委員よろしいですか。

武田委員

よろしく申し上げます。重要なところはこういった集めたデータをどういうふうに加工作して、それから何が生まれるかっていうところが、トランスフォーメーションの話になりますので、本当によろしくどうぞ。県民全体が恥をかくと思います。

権藤会長

その他、ご指名させていただかなかつたもので何かいらっしゃいますか。はい。中野委員申し上げます。

中野委員

一言言わせていただきたいんですが、今この行財政改革と並行して大分県新長期総合計画もやっていますよね。長期計画は10年見通すんでしょうから、私が今から言うことがこの行財政改革にふさわしいのかその長期計画の中で考えているならもうそれでも結構なんですけど、ちょっと気になったことがあるので、例えば、時代の要請潮流の変化等で想定を回るスピード進む人口減少ということになってはいますが、少子高齢化が進むということを言ってるんですけど実際、長期計画で10年後はまさに、いわゆる65歳以

上はもう頭打ちになってピークアウトしているんだと思うんですけど、一番肝心な80歳、85歳の高齢者が一番増えてくるということになると、例えば介護保険では要介護度の高い人たち、いろいろいわゆるサポートのいる人たちが増えてくると。そういう中で考えたらこの人口減少ということともう一つは超高齢社会っていうものがやはり大分県にとって10年後1つのテーマになるんじゃないか。そこが長期計画に入っていればそれいいんですが、ここの中に入っていないのでどうなのかなということが読みながら気になりましたのと、そこで時代の要請潮流の変化に対応できると書いているんですけど、一言で言えばそうなんだろうなと思うんですが、どちらかといえば、対応と言うと適応みたいになってしまうので、むしろそういうことを想定してそれにチャレンジすると、立ち向かうというような意味も含めた言葉を加えると、いいのかなと思います。立ち向かいながら頑張っても現状維持、対応に終わるかもしれませんが、最初から対応だけというのと、そういう流れに乗って何とかしようっていう、そういうイメージがあるので、その辺のところ少し気になりましたので。それともう1点は、今後見込まれる社会の変化というところで、2050年は少子高齢化と人口減少が進行する、その中で官民双方の担い手不足が深刻化、まさにそうだと思います。色々なことを書いているのですが、もう1点やはりそういう先ほど言ったような長期計画の中で考えるとすると、むしろ、官民双方の担い手不足ということプラス、地域を担う人材の不足ということもあると思うんですね。コミュニティとかそういうものあるいはまちづくりとか担うそういう人たちが減ってくる、この課題にどうするのかという、その点のことはどうなのかなと。いわゆるそういう地域基盤とか人材育成というようなことのキーワードと先ほど言いました超高齢社会というこの辺のところ、視野に入った上で書いていただくと、もっとリアルなものになるのかなというなことを読みながら思いましたので、意見として言わしていただきました。以上です。

権藤会長

これはどなたがご回答いただけますか。では、総務部長お願いします。

総務部長

中野委員、ありがとうございました。重要なお指摘かと思えます。長期総合計画も現在検討が進んでいるところでございますがその議論の内容も適宜、この計画では共有をしていきながら進めたいと思っております。委員ご指摘いただいた例えば超高齢化した中で介護サービスをどう維持していくかといった点については、おそらく長期計画、あるいはそれに基づいて作成される医療介護のそれぞれの分野別計画といった中で具体化していくとともに、この行財政改革計画ではまた次回以降ご議論いただくこととしておりますが、社会保障関係、経費の増加にどう適切な形で関わっていくかといった観点から、対応してまいりたいと思えます。また人材不足の点も、地域づくりの観点から大きな方向性は長期計画の方でしっかりとご

議論いただきつつ、この行財政改革計画では、その方針とあわせて、既存の戦力といいますか資源といいますか、そういったものを活用する中でこの5年間で直面する課題に、具体的にどのように解決していくかといった観点から今日ご説明したDXの他にすでに取り組が進んでおります市町村連携をこれからさらにどう進めていくかでありますとか、そういった観点でこの計画においてもしっかりと具体化をしていきたいと思っています。いずれにしても重なる部分もあろうかと思いますが、視点としてはこの行財政改革は今持っている資源、限られた資源の中で、どのようにしてサービスを維持あるいは向上させていく方策をこの5年間の中で行っていかないといけないかといった観点から、総合的に整理できればなと思っていますところ です。

権藤会長

中野委員どうぞ。

中野委員

はい。ありがとうございました。あくまでもやはり行財政改革っていうのは県民サービスの維持と向上、この両立が必要だと思うのでまさに、今長期総合計画でやっています分科会を見させていただいたのですが、安心とか元気とか未来創造に繋がっていく原資を確保しながら、県民生活・サービスを維持していくということになると思うので、そういう意味で常にかう連携した情報を時々入れていただくと、進捗状況踏まえて議論をする上でわかりやすくなると思うのでよろしく願いいたします。

権藤会長

はい、ありがとうございました。その他、いかがですか。追加的にご質問とかございましたら。もしないようでしたら、先に進ませていただいて、また後ほど、先ほどの骨子と同じように戻ってさせていただきたいと思えます。

それでは続きまして、②「行政DXの推進」につきまして、電子自治体推進室長からご説明をお願いしたいと思います。

電子自治体  
推進室長

(資料P47~52を説明)

権藤会長

はい。ありがとうございます。それではご意見ということで武田委員の方からNO. 38、それから石本委員の方からNO. 40についてのご質問をお願いしたいと思います。

武田委員

はい。武田ですよろしく願いします。

質問2つに分かれてまして、最初のところは骨子の項目中DXについて佐野委員がもうお話しして被っていると思うんですけども改めて、行政DXについて現行のプランでは行政手続100%電子化を目指す、これ非常に

わかりやすい方向で示されています。今後の新たなプランにおいては、どのような目標・方向性を持って推進していくのかということで、これ被っているのでくどいと言われれば省かれても結構です、お答えは。もう1点ですけどもDX推進リーダー、非常に私これ注目しているというか、前々からも欲しかったところを今年度から始まっていますけれども、もうすでに各職場の業務内容について、いかなるいい影響とか結果とか変化、そういうものはもう与えているのでしょうか。それから、今後これだけの人数を、これもう素晴らしいなと思うんですけど育成するということなんですけれども、そのときリーダーが必要な所属ポストに対して人事面で配置するという事も考えて、つまり何と申しますか、私の言葉で言うと、ラインとスタッフみたく考えて、このリーダーは、ラインとして機能するのかあるいはスタッフとして機能するのかというようなところが今ひとつ明確じゃなく、これがこのまま不明確のまま進むと人事の中でもちょっと混乱を起こすというか、周りから見ても混乱を起こすんじゃないかなと思わせて、よろしく願います。

権藤会長

はい。では石本委員お願いいたします。

石本委員

はい。連合大分の石本です。市町村DXの加速の目的について、県民がどこに住んでいても、デジタルの恩恵が受けられる取組が必要とあるので、これは本当に極めて重要と考えています。居住する市町村によって得られる恩恵が異なる居住地運命論とならぬように、そういった意味では、共同目標が設定されているということは非常に良いことだと思いますし、それぞれの市町村がその目標に向けて、しっかり進めていただけているわけですけれども、県としての取組の支援はもちろんですが、確実な進捗管理をやっていただければと思っています。それと記載はしてないんですが、DXの加速化なりデジタル技術の利活用の促進の観点で言えば、提供する側もそうなんですけどもいわゆる受ける側の認識だとか対応のところも、非常に必要になってくるのかなと思っています。そういった意味では、計画の骨子の中に、デジタルデバイドの解消に向けた取組というのがありますので、今後継続的にしっかり対応していくことが必要不可欠かなと思っています。高齢者ということであるのですが、世代によって若い方でも、いわゆるデジタル難民ではないですけども苦手な方は当然いる部分もあると思いますので、具体的な中身がどういう取組をしていくかはこの時点でわからないんですけども、そういったところもしっかり対応していただければと思っていますので、よろしく願います。私から以上です。

権藤会長

はい。それでは電子自治体推進室長の方からお願いいたします。

電子自治体

まず1点目の目標指標でございます。具体的に申しますと、業務について

推進室長

はシステム化が必要なものとか、業務の段階で例えば集計作業だけICTツールを活用して効率化していくようなこともあると思います。その効率化していく対象によって、使い分けていくことが必要だと思えますし、ただ、それをすることによって削減できる時間というのが、おそらくできてくるのではないかと思いますので、その削減時間というのをわかりやすい形でお示しできるように検討していきたいと考えてございます。リーダーにつきましても、例えば、効率化したい業務について、その業務がどのデジタルツールを使えばいいか、システムを入れればいいのか、それともkintoneで大丈夫なのか、エクセルで大丈夫なのかというところは、そういう目利きをすることが求められると思いますので、そこについてはスタッフ的な目で見て、そこをラインでしっかり補わないといけませんので、所属長や班総括と一緒に組み入れる形で効果的に進めていきたいと考えてございます。

それから、市町村DXの加速ということでございます。今現在、小規模自治体では、1人で情報システムを担っている市町村は多くございますので、そういったところにつきましては人材派遣の補助を、県がプロポーザルをやりまして、人材を選定して、その上で委託契約を結んで派遣に行っていただく形の人材派遣を実施してございます。そういったものや、進捗管理におきましても、副市町村長さんで構成する会議でしっかりと遅れないように、やっていただくっていうことその他、県の方で、例えば、電子申請で必要になる標準的な電子申請のフォームについては、県の方で一括してフォームを作って、それを市町村さんに提供させていただくというような仕事もさせていただきまして、そういったところの遅れがないようにしていきたいと考えてございます。デジタルデバインドについては、市町村行政DXの中では、例えば、書かない窓口というのがございますけれども、マイナンバーカードを使って書かずに色んな、例えばお悔やみの窓口などといった手続ができるような取組もございます。それも共同目標で検討しようかと考えてございます。私の方からは以上でございます。

権藤会長

はい。ありがとうございました。武田委員と石本委員、よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

長委員

DXの推進に向かって留意をしていただきたい点でちょっと意見がありますので言わせていただきます。サービス業務は、おおよそ例外対応にいつもたくさんの人手や気づかいといいますか手を取るわけですね。それでDX推進にあたって、例外対応に少しでも対応できるようなDXの推進を、要するにきめ細やかさを意識したそういうDXを推進していただきたいという点が一つと。もう一つは先ほど中野委員が仰ったんですが、県の中で、良いものを残し悪しきものを切るというツールがDXと思うんですけど、良いもの悪いものとかいうのは、時代の影響を受けるわけです。特

に良いものはやはり時代を超えて残していきたいというのは我々県民の希望ではあるんです。それで先ほど中野委員が言ったように、時代に対応するだけではなく、良いものを残すためには時として時代に抗うようなDXの組み立て方、それも必要じゃないかということで少し観念的な意見ですが、言わせていただきます。以上です。

権藤会長 はい。ありがとうございます。今のご意見については、どなたか。総務部長お願いします。

総務部長 ありがとうございます。いただいたペーパーにも、同趣旨のこともあったかと思えます。まず、きめ細かくすべきところというご指摘でありましたが、ご指摘のとおりデジタルが得意な分野、不得手な分野もあろうかと思えます。そこについてはしっかり見極めをしていく必要がありますし、そもそもDXの前提としてしっかりと県民起点でサービスを変革していくということが大前提になろうと思えますのでしっかりとこのDXリーダーだけでなく職員全体の研修の中でも、そういったことを繰り返し、正しい理解を浸透させていきたいと考えております。ありがとうございました。

権藤会長 はい。ありがとうございます。それでは一応皆様にご指名させていただいた分はほぼ終わったんでありますけども、いくつかの委員の方で、まだ言い足りないなとかですね、今日は一言も意見言っていないという方で、もうすでに意見をペーパー上いただいている方で、何かいらっしゃいませんか。多少時間があります。はいどうぞ。

小川委員 公認会計士の小川と申します。

基本的なことで確認ですけども、行財政改革の中は行政改革、財政改革に分かれると思うんですけども、行政改革といったときは、新たな行財政改革の大項目の1、2になるのかなと。財政改革といったら、大項目の3、4になるのかなと。5は両方重複しているのかなと。そう思いましたが、行政改革はDXなどで生産性を上げて人手不足に対応するとか、ワークライフバランスとかそういう問題にどうバランスを取っていくとかそういう話で、あと市町村とか、公共性の高いところとか、その辺を支援していくみたいなことかと思えますけども。財政改革は今後、財政的に圧迫するというか、費用が増えていって、少しくついなというような項目を取り上げてそれに対する対策を考えていくみたいなことかと思えますけども。そういう理解でよろしいですかとまず確認をお願いいたします。

権藤会長 はい。総務部長、よろしくお願いします。

総務部長 はい。基本的にはそのような方向かと思えます。先ほども中野委員から

のご指摘もありましたが、長期計画を一番太い幹とする県の施策をしっかりと持続可能な形で進めるための財政的な基盤と、一例では職員ということになるかと思いますが人的な資源というものをしっかりと持続可能な形で今後5年間つくっていくために、予算を中心とした財政的なものに主に跳ねる課題、あるいは職員の体制に跳ねる課題というものを、この5つに分類をして、最終的な1つの計画にまとめていこうというものでありまして、多少色んな強弱あろうかと思いますが、今委員からご指摘いただいたような大きな性格の色分けという理解で我々も基本的には同じように考えております。

小川委員

ありがとうございます。最初に全体的な話の方向性を確認したくて質問いたしました。あと先ほど地域目線で議論して欲しいみたいな意見がありましたけども、私が考える最近の話としてはコンパクトシティとか、医療連携とか、社会福祉連携とかそういうことは考えられるなと思っていますので、参考にしていただけたらよいかと思います。ここでお答えいただかなくても結構です。以上です。

権藤会長

ありがとうございました。お答えいいですか。はい。お願いします。

総務部長

コンパクトシティについても人口推計がこの前新しいものが示されましたが長期計画の議論の中でも、論点の1つになっているかと思います。これは行革だけの視点ではなくて、企画あるいはインフラといった観点から土木建築部であるとか、全庁的にしっかりと議論をした上でということになるかと思いますが、まさしくそういった議論をしっかりとこの中でどれだけ反映できるかというのは今後また資料としてお見せしていきたいと思っています。

権藤会長

はい。ありがとうございます。では最後にあと1人ぐらいいかがですか。よろしいですか。はい。祖父江さんお願いします。

祖父江委員

臼杵市地域子育て支援拠点よいこの部屋の祖父江と申します。  
私の方からは市町村の行政DXについてお尋ねさせていただきたいと思っております。2つ感じたことがございまして、1つ目は、うちに高校生の長男がいるんですけども、4月から高校の医療費が無償化に伴いましてその手続きを今回QRコードの方からさせていただいて、それはもうすごく画期的で大変やりやすかったです。それがすごく嬉しかったのと、もう一点は今、臼杵市は子ども子育て実態調査でニーズ調査の方をこういう資料が送られてくるんですけども、これが結構なボリュームで16ページぐらいございます。紙媒体で提出でも良いし、QRでWebから回答でもいいですよというようなことになっています。私は行政の方は集計のことを考えるとW

e b 回答の方が助かるんだらうなと思ってW e b で回答しようとしたら、途中で保存ができないというところで、そこが回答する側からすれば、かなりの時間を要しますし、真面目に頑張っただけで回答しようと思うと、なかなか時間もかかるものでして、子育て世帯にとっては負担が大きいので、どうしてももうこれは紙で提出してしまおうとなるのではないかなと思います。ですので、回答して欲しい行政側としてはW e b で回答して欲しいけれども、回答する側としてはもうやっぱり紙で提出したいとなってしまってその乖離が縮まらないのではないかなと思っているんですけども、そこはマイナンバーカードとかで何か紐付けたりとかそういうのはなかなか難しいものなのではないでしょうか。すみません。お答えいただければ。

権藤会長

はい。電子自治体推進室長。

電子自治体  
推進室長

仰ることはよくわかります。電子申請のところで、項目が多過ぎて途中で挫折してしまったりとかいうことでございますが、我々が電子化していくときに本当に気をつけないといけないB P Rと申しますか、これは本当にいるのか、いらぬのかっていうところの視点は欠かすことができないと思っていますので、そういった視点で、例えばフォームを作ったりするときに、この項目があるのかどうか、その辺はしっかりやっていきたいと思ひますし、マイナンバー連携、これは今進めてございますので、しっかりとそこは市町村さんの意見をいただきながら進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

権藤会長

よろしいですか。はい。

それでは続きまして、報告事項に移りたいと思ひます。それでは指定管理者評価結果についてでございます。評価部会Aにつきまして、まず、部会長の岩崎委員からご説明いただきたいと思ひます。

岩崎委員

(資料P57~61を説明)

権藤会長

はい。ありがとうございます。

それでは引き続き、評価部会Bの評価結果について、佐野委員の方からお願いします。

佐野委員

(資料P62~67を説明)

権藤会長

はい。ありがとうございました。

今評価部会AとBのご説明がありましたけども何かご質問とかご意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは続きまして、指定管理者の更新について、事務局の方から願

いたします。

行政企画課長

(資料P68～69を説明)

権藤会長

はい。ありがとうございました。用意されているメニューはすべて以上でございます。

最後に私も一言二言だけ申し上げてもよろしいでしょうか。

今日色んな議論があって、新しい計画に向かったの具体的な議論ができたのかなと思っております。いずれにせよ、大分県が今抱える課題とすると、少子高齢化あるいは人口減少、それはある意味で、収入、税収減にはなり、あるいは支出の増加、社会保障費であるとか、インフラ投資ですね。そういう意味では収入減であり支出増と、予算も人的資源も限られていると。ただ一方で必要な行政サービスをしなければいけないと。多分そういう状況だろうと思っています。従って、このデジタル化というテーマは避けて通れない。むしろスピードアップを図っていかないと、先ほどありましたとおり中長期計画を下支えするもの、あるいは車の両輪としての位置付けになるのがなかなか難しくなってくのかなと思っています。

あと事務局の方をお願いなんですけども、幾つかあるのですが、第1点が、施策の優先順位というんでしょうか。先ほどありましたけどスクラップビルドというのか選択と集中というのか、やる施策・やらない施策というのはきちっと明確にしていかないと、多分立ち行かなくなってしまう可能性があるのではないかなと思っていますので、それをよろしくお願いたいなというのが一つです。

それから2つ目は、色んな施策をきちっと時間軸を区切って、明確にやはり県民に伝えていって欲しいなと。短期の施策、あるいは5年から10年の中期ビジョンあるいは超長期のビジョンをですね、時間軸がごちゃごちゃにならないような形で、きちっと明確に県民に伝えていく必要があるだろうなと思っています。

それから3つ目は、少し先ほども中野委員からもありましたけども、行財政改革ってことでどちらかとシュリンクするような形になってしまっは私はいけないなと思って。これは中長期戦略との一体だと思うので、車の両輪だと思いますので、少し発想を変えていただいて、例えば、もっとこゝろ稼ぐまちづくりっていうのでしょうか、地域を稼ぐ、儲かるようにしていく。民間的発想をもっと取り入れていくとか、民間の活力を引き出していくっていうな形で、中長期戦略と行財政改革を進めていかないと、発展性のない県になってしまうのではないかなと思っています。

そのために4つ目なんですけども、1つはきちっと中長期計画も、この行財政改革で議論されたことを、単にホームページとかに出すだけではなくて、きちっと県民に理解してもらう場を何か作っていただけないのかなと。タウンミーティングなのかどうかちょっと手段はよくわかりませんが

も、やっぱり県民が理解しないと、いろんな施策で今後、ある意味で、厳しい状況にもなる部分、あるいはその施策も縮小しないといけない部分とか色々出てくると思うんですけども、それは普段からのコミュニケーションを県民の方々とやることによって理解を高めていく。そういうことをしていけないといけないのではないかなと。従って今までと同じように発信してれば済むという話ではなくて、やはりフィードバックして、きちっと双方向の議論をしていかないと多分、県の行政を理解してもらえないことになってしまうのではないかなと。

最後に、前回も申し上げたとおり、施策のKPIをやるときにはきちっとその内容と目的が一致するような形での、運用をやっていただければありがたいなこう思っております。私からは以上でございます。

以上をもちまして本日の委員会を終わりたいと思います。事務局におかれましては本日の委員の皆様からのご意見を十分に踏まえて、今後も引き続き行財政改革に取り組んでいただくとともに、次期行革プランの作成を進めていただければありがたいと思います。それでは最後に、佐藤知事の方からお願いします。

佐藤知事

(挨拶)

権藤会長

はい。以上をもちまして、令和5年度第2回、大分県行財政改革推進委員会を終わらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]